

箕輪町地域密着型サービス事業所居住費等助成事業について

1 対象事業所

- ・箕輪町指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所に指定されている事業所

2 助成事業対象サービス

地域密着型サービスのうち

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型共同生活介護

上記3サービスの居住費または宿泊費のみ対象

3 事業対象者

以下の全てを満たしたものに限る。

- ・町内に住所を有しているもの
- ・介護保険負担限度額証の交付を受けているもの
- ・介護保険料の滞納がなく、給付制限を受けていないもの
- ・地域密着サービスを利用しているもののうち、社会福祉法人減免を受けていないもの
- ・生活保護法や中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援を受けていないもの

4 助成額

- 1人/月で居住費等の3分の1（1円未満切り捨て）又は15,000円の低いほうとする

例) 認知症対応型グループホーム

居住費等	補助額	個人負担
35,000円/月	11,666円	23,334円
50,000円/月	15,000円	35,000円

例) 3,000円/1泊の看護小規模多機能の場合

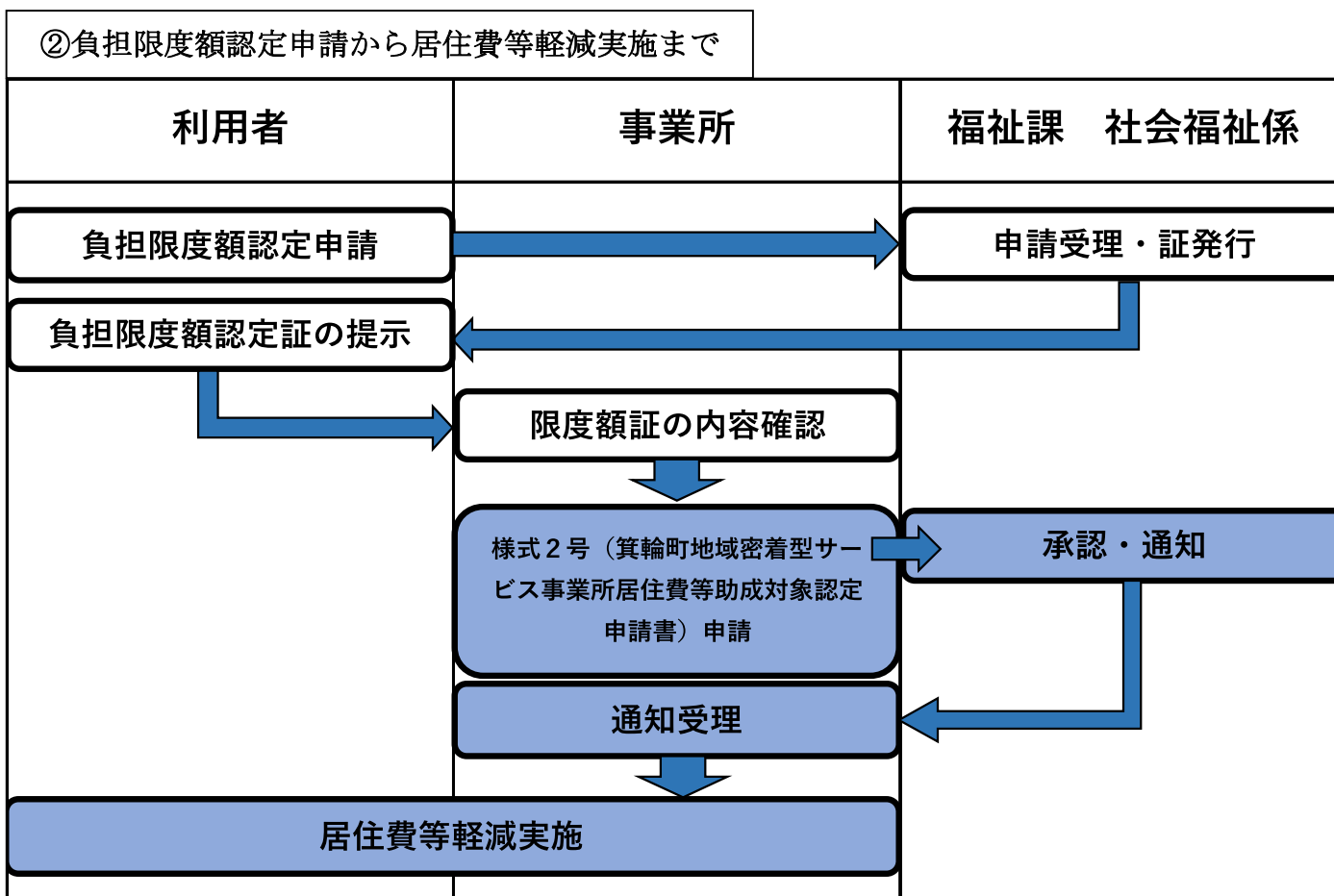
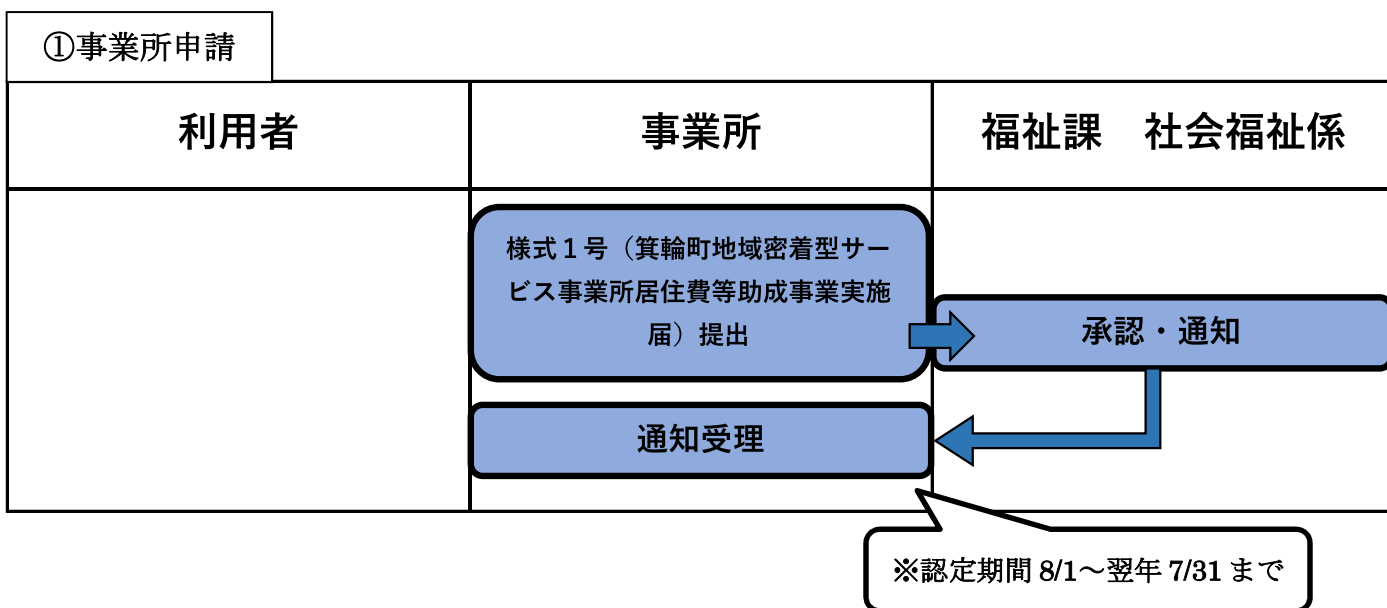
居住費等	補助額	個人負担
24,000円(8泊)	8,000円	16,000円
48,000円(16泊)	15,000円	33,000円

- 入居期間が1月に満たない場合、1日あたり500円を上限額とする

例) 認知症対応型グループホーム 居住費 48,000円/月→1,600円/日で10日利用

居住費等	補助額	個人負担
16,000円(10日)	5,000円	11,000円

箕輪町地域密着型サービス事業所居住費等助成事業の流れ



箕輪町地域密着型サービス事業所居住費等助成事業の流れ

